

日本共産党の広次忠彦です。通告にそって、1問1答方式で質問します。

最初に、市長の政治姿勢について質問します。「議会と執行部の意見交換会」が、2月24日に開かれました。参加者は、執行部側からは市長、副市長、教育長、水道事業管理者、総務部長、企画部長、財務部長、財政課長、議会側からは議長、副議長、議会運営委員長、各会派代表者、議会事務局長となっています。ご案内の文書には、開催の趣旨などはありませんでした。

そこで質問しますが、この「意見交換会」はどのような目的で開いたのでしょうか、見解を求めます。（質問1）

つぎの質問にうつります。予算についてですが、全体的な内容については、わが党の総括質問でおこないましたので、2点について質問します。

1点目は、豊予海峡ルートについてです。新年度予算に、調査費1000万円、交流促進事業や広告塔移設などを併せて1430万円が計上されています。

「新たな広域経済文化圏の形成や都市機能の効率的な分担」「災害時における多重性の確保」などがうたわれています。ルート整備による経済・社会効果の調査・分析や地域間交流の支援などで、実現に向けた機運の醸成を図るとしています。ところが豊予海峡ルートをはじめ、新国土軸構想は、13年前から凍結されています。

そこで質問しますが、豊予海峡ルートにいま力を傾注する必要があるでしょうか、見解を求めます。（質問2）

つぎの質問に移ります。2点目は、中小企業・業者の支援についてです。企業立地推進事業として、これまでの企業立地即助成金に加えて、企業立地トッ

プセールス事業が提案されています。しかし中小企業・業者への支援は、制度融資などしかありません。厳しい経済状況のなかで、地域経済を支える中小企業・業者を支援する取り組みを強めるべきです。

そこで質問しますが、雇用の拡大のためにも、企業立地促進助成金を、1人でも雇用を増やす中小企業・業者に適用し、支援する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問3)

つぎの質問に移ります。税務行政について質問します。1点目は、徴収のあり方、滞納を抱えている納税者への対応です。2014年(平成26年)度決算によると、滞納者は7847人で、そのうち収入不安定が2041人(26・0%)、生活困窮が1846人(23・5%)です。これに失業中、多額借金保証倒れ、事業不振などの生活困窮にかかわる理由をあわせると、5453人(69・5%)です。所在不明や県外在住などで接触不可能な人が812人、それ以外の理由の人が1582人となります。ところが、2014年(平成26年)度の差押執行状況をみますと、2328件となっています。【2010年(平成22年)度から1371件、1525件、1522件、1719件と年をおうごとに増加】。こうしたなか、「一生懸命、分割納付していたのに差押の通知が来た」「今月分を持っていこうとしたら、差押さえられていた」など、納税者の努力を顧みない事案が続発しています。こうしたやり方が引き続き続けられれば、納税者の死活問題にもなりかねません。

そこで質問しますが、実情にあった納付を求めることが重要と考えますが、見解を求めます。(質問4)

徴収の猶予や換価の猶予の制度を知らせること、適用することが重要と考えますが、見解を求めます。

つぎの質問に移ります。債権管理についてです。市の金銭債権には、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権があります。そのうち、非強制徴収公債権、私債権については、条例の制定によって、回収困難な債権について、徴収停止や放棄の基準を定め、債権管理の効率化を図ろうとしています。しかし、強制徴収公債権については、こうした点については不明確です。

そこで質問しますが、この条例の制定・運用にあたっては、生活困窮などで滞納を余儀なくされている人の強制徴収公債権については、強制的な徴収をすべきでなく、配慮が必要と考えますが、見解を求めます。(質問5)

つぎの質問にうつります。税の申告の際、所得控除における介護認定の証明についてです。現在は、申請によって証明を受けるようになっています。山形市では、対象者全員に証明が送付されるようになりました。大分市の関係では、国保税は納税証明が送られてきます。

そこで質問しますが、介護認定の状況も、申請ではなく、証明を必要とする人には、送付する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問6)

つぎの質問に移ります。障害者差別解消法の施行にともなう取り組みについて質問します。同法が4月から施行されます。全国的には取り組みが遅れているとの話も聞きます。大分市では、「障害者差別解消支援地域協議会」の設置を検討しているとも聞いています。重要なことだと思います。

そこで質問しますが、この法律にかかわる市の取り組みについて、見解を求めます。(質問7)

つぎの質問に移ります。福祉タクシーについて質問します。福祉タクシー券

の改善が提案されていますが、障害者の立場にたった改善だと思えます。ところで、福祉タクシーと自動車税の免除との両方を受けることはできません。「車を運転していたが、福祉タクシーに変更したいが、年度途中ではできない」という意見が寄せられています。交通手段は、複数確保できることが大事だと思えます。

そこで質問しますが、福祉タクシーに年度途中で変更したい場合、残りの期間から利用できるようにする考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問8)

つぎの質問にうつります。市の施設について、1つ目は、利用料について質問します。現在、市の施設で減額免除のある施設は、高崎山自然動物園の入園料について市内小中学校生が無料となっています。

そこで質問しますが、市の施設の利用料などについて、高齢者や障害者の利用について、減額・免除などの措置をひろげる考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問9)

つぎの質問に移ります。2点目は、市民プールについてです。老朽化し休場となっていた三佐仲よしプールについては、昨年、議会として請願を採択しました。大分市には、その他に5つの市民プールがあります。植田ふれあい公園プールは良好ですが、桃園公園プールは、老朽化による休場、家島西児童公園、向原公園、大在公園のプールは、何らかの支障があり、調査が必要となっています。海岸部の市民プールは、白砂青松の海岸がなくなったことに起因して、企業から寄付されたものもあり、多くの市民から愛用されています。

そこで質問しますが、三佐仲よしプールと同様に、改修などをすすめ、市民の利便に供する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問10)

最後の質問に移ります。救急車の配置と増車について質問します。新年度より、中央消防署の救急車1台を、東大分出張所に配置換えがすすめられています。迅速な救急対応をすすめるうえで、必要な措置と思えます。同時に、現在の救急車の台数で、市民の救急要請に対応できるかというもともみていく必要があると思います。消防署・分署・出張所あわせて14カ所ありますが、12隊12台が常時稼働体制になっています。また3消防署に1台ずつ予備の救急車が配備されています。高齢化がすすむなか、救急要請の増加が予想されます。

そこで質問しますが、中央・南・東の3署に、当面1台ずつ増車するなど、体制を拡充する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問11)